

平成 23 年 7 月 13 日

豊島区長 高野 之夫 殿  
豊島区教育委員長 三田一則 殿

としま放射能から子どもを守る会

<http://toshima-kodomo.jimdo.com>

代表者 伊藤恵美子

### 給食食材とプールに関する要望書

2011 年 3 月 11 日に発生した福島第一原発事故によって、大量の放射性物質が放出されました。その影響が、東京でも日々明らかになっています。先月、板橋区で子どもたちが摘んだお茶から暫定基準値の 5 倍にあたる 2700 ベクレルのセシウムが検出されました。江東区では、子どもたちが遊ぶグラウンドの土壌から 23 万ベクレル/m<sup>2</sup> もの汚染が見つかりました。これはチェルノブイリ原発事故後の補償付避難地域( 1) に匹敵する値です。この半分以下の 10 万ベクレルの汚染地でも、発癌のリスクは 11% 増えるという結果がスウェーデンの調査( 2) で明らかになっています。( 1: 18.5 万 Bq/m<sup>2</sup> 以上がチェルノブイリ事故の際の補償付避難地域、 2: Martin Tondel 医学博士による 100 万人を対象とした疫学調査 2004 年発表 )

1 年間に受ける放射線被曝の制限は、1 ミリシーベルト以下というのが国の定めた本来の基準です。豊島区では、この基準ギリギリの空間放射線量が測定されています。その上、子どもたちは、今、内部被曝の危険にもさらされています。今月になって、検査済みの福島県産の牛肉から 2300 ベクレル/kg という大きく基準を上回るセシウムが検出されました。これは生産地の検査体制が不十分で、市場には検査からもれた汚染食材が流通している可能性を示しています。

放射能の影響を、大人の 2 ~ 3 倍は倍受けるとされる子どもたちの被曝を出来る限り低くおさえることが、今もっとも重要な課題です。豊島区は子どもの権利に関する条例をいち早く定めた輝かしい実績を誇ります。子どもたちの未来と健康を守るのは、私たちみんなの願いです。そのために、以下の要望をいたします。

#### 1. 学校・保育施設の給食食材の産地の公開と放射性物質検査の実施を要望します。

調理後の給食を、専門機関による放射性物質検査にかけ、結果を公開してください。

公的機関による検査で、暫定基準値を下回る食材であっても、放射性物質が検出された産地の食材は使用を控えてください。お茶も放射性物質が検出された産地のものは避けてください。給食で使用した食材の産地の公表をしてください。

区内の学校・保育園などに通う子どもの保護者からお弁当、水筒の持ち込みの申し出があった場合は、容認してください。

#### 2. 給食の栄養士への指導と教育、教員・保育士へ指導と教育の実施を要望します。

内部被曝を避けるための食材の選択や、調理方について、放射能の内部被曝に詳しい専門のアドバイザーを専任し、栄養士の教育と指導、相談のできる体制づくりをしてください。園長、校長、教師、保育士、学校主事さんにも、内部被曝の危険性について教育・指導を行ってください。

全保育園、幼稚園、小学校、中学校で保護者を集めた内部被曝防止の説明会を開いてください。

3. 区内全屋外プールの放射能測定をし、学校でのプール見学の自由を認めてください。  
一部の学校で、プールの水質検査が行われたことに感謝します。さらに全校において、水質検査を急ぎ実施してください。20 ベクレル / Kg 未満であっても、検出された数値はすべて公表してください。  
現在、ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 と三種類が検査の対象ですが、検査対象核種の範囲を広げてください。  
プールサイドと側溝の放射能測定を実施し、結果を公表してください。  
プールの参加、見学を各人の自由とし、見学の場合は、待機場所を屋内の安全な場所（図書館など）に確保してください。プールの見学が成績へ反映されないよう配慮してください。



平成 23 年 7 月 13 日

豊島区長 高野 之夫 殿

豊島区教育委員長 三田一則 殿

としま放射能から子どもを守る会

<http://toshima-kodomo.jimdo.com>

代表者 伊藤恵美子

#### 給食食材とプールに関する要望書

2011 年 3 月 11 日に発生した福島第一原発事故によって、大量の放射性物質が放出されました。その影響が、東京でも日々明らかになっています。先月、板橋区で子どもたちが摘んだお茶から暫定基準値の 5 倍にあたる 2700 ベクレルのセシウムが検出されました。江東区では、子どもたちが遊ぶグラウンドの土壌から 23 万ベクレル/m<sup>2</sup> もの汚染が見つかりました。これはチェルノブイリ原発事故後の補償付避難地域( 1) に匹敵する値です。この半分以下の 10 万ベクレルの汚染地でも、発癌のリスクは 11% 増えるという結果がスウェーデンの調査( 2) で明らかになっています。( 1: 18.5 万 Bq/m<sup>2</sup>以上がチェルノブイリ事故の際の補償付避難地域、 2: Martin Tondel 医学博士による 100 万人を対象とした疫学調査 2004 年発表 )

1 年間に受ける放射線被曝の制限は、1 ミリシーベルト以下というのが国の定めた本来の基準です。豊島区では、この基準ギリギリの空間放射線量が測定されています。その上、子どもたちは、今、内部被曝の危険にもさらされています。今月になって、検査済みの福島県産の牛肉から 2300 ベクレル/kg という大きく基準を上回るセシウムが検出されました。これは生産地の検査体制が不十分で、市場には検査からもれた汚染食材が流通している可能性を示しています。

放射能の影響を、大人の 2 ~ 3 倍は倍受けるとされる子どもたちの被曝を出来る限り低くおさえることが、今もっとも重要な課題です。豊島区は子どもの権利に関する条例をいち早く定めた輝かしい実績を誇ります。子どもたちの未来と健康を守るのは、私たちみんなの願いです。そのために、以下の要望をいたします。

#### 2. 学校・保育施設の給食食材の産地の公開と放射性物質検査の実施を要望します。

調理後の給食を、専門機関による放射性物質検査にかけ、結果を公開してください。

公的機関による検査で、暫定基準値を下回る食材であっても、放射性物質が検出された産地の食材は使用を控えてください。お茶も放射性物質が検出された産地のものは避けてください。給食で使用した食材の産地の公表をしてください。

学校・保育園などに通う子どもの保護者からお弁当、水筒の持ち込みの申し出があった場合は、容認してください。

#### 2. 給食の栄養士への指導と教育、教員・保育士へ指導と教育の実施を要望します。

内部被曝を避けるための食材の選択や、調理方について、放射能の内部被曝に詳しい専門のアドバイザーを専任し、栄養士の教育と指導、相談のできる体制づくりをしてください。

園長、校長、教師、保育士、学校主事さんにも、内部被曝の危険性について教育・指導を行ってください。

区内の全保育園、幼稚園、小学校、中学校で保護者を集めた内部被曝防止の説明会を開いてください。

#### 3. 区内全屋外プールの放射能測定をし、学校でのプール見学の自由を認めてください。

一部の学校で、プールの水質検査が行われたことに感謝します。さらに全校において、水質検査を急ぎ実施してください。20 ベクレル/Kg 未満であっても、検出された数値はすべて公表してください。

現在、ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 と三種類が検査の対象ですが、検査対象核種の範囲を広げてください。プールサイドと側溝の放射能測定を実施し、結果を公表してください。

プールの参加、見学を各人の自由とし、見学の場合は、待機場所を屋内の安全な場所( 図書館など) に確保してください。プールの見学が成績へ反映されないよう配慮してください。